

2019年度秋期 リバティアカデミー (社会人講座) 開講のご案内

お申し込み・お問い合わせ

明治大学リバティアカデミー

平日 10:30 ~ 19:00
土曜 10:30 ~ 15:30 (日祝休業)
TEL 03-3296-4423
FAX 03-3296-4542
Mail academy@mics.meiji.ac.jp
URL https://academy.meiji.jp
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台 1-1
明治大学駿河台校舎
アカデミーコモン 11 階



社会保険労務士総合研究機構後援講座

「働き方改革」とダイバーシティ・マネジメント

講座趣旨

本(2019)年4月から、「働き方改革関連法」が施行された。この法律は、非正規雇用労働者の増加に伴う処遇格差の顕在化、過労死・過労自殺をもたらすほどの長時間労働の蔓延、働くことをめぐるこうした負の側面を解消するために成立した。企業経営にとっては解決すべく難題が多く、どちらかといえば「押し付けられ感」を抱く経営者も少なくないと思われる。しかしそれでは「改革」にはならない。「働き方改革」を企業経営にとってもプラスになるようにしていかなければならない。

企業と職場の発展の原動力はそこで働く従業員の「意欲」である。職場で働く多様な人々の「意欲」が湧いてくるような人事労務管理が求められている。そのためには、これまでとは違う改革が必要であるが、本講座では多様な職場で多様な人々が意欲をもって働けるための課題を検討する。

講座概要

コーディネータ	黒田 兼一 明治大学名誉教授
曜日	木曜日
時間	19:00~21:00
定員	30人
回数	全7回
受講料	一般: 20,000円(税抜)
教材	オリジナルレジュメ

回	講義月日	内容	担当講師
1	10/10 (木)	「働き方・働かせ方」改革のいま 企業経営者にとっては、「働き方改革」とは「働かせ方改革」である。その現状を問う。	黒田 兼一
2	10/17 (木)	外国人労働者の雇用における留意点 外国人労働者の労務管理の注意点と在留資格の種類を具体的に解説をします。	小林 幸雄
3	10/24 (木)	ハラスメント最新事情—なぜ起きる、どう対処する— 最近も様々な事件が繰り返され、その都度取りざたされるハラスメントですが、その言葉の意味は十分に理解されてはいません。果たしてあなたの理解で大丈夫でしょうか? 最新事情で、もう一度あなたの理解を確かめてみましょう。	金子 雅臣
4	10/31 (木)	「働きやすい病院」を目指して~病院の現状と課題~ 楽に働ける制度だけが「働きやすさ」ではなく「働きがい」を求めていく必要があります。	松本 高生
5	11/7 (木)	「健康経営」と「ダイバーシティ経営」なくして「働き方改革」なし 全ての社員がその持てる能力と感性を存分に発揮し、何も憂うことなく仕事に没頭できるようにする経営についてお話しします。	小島 健一
6	11/14 (木)	職場のメンタルヘルスと復職支援 予防医学の観点から、精神疾患に関する知識や対応と復職支援に向けた取り組みについてお話しします。	岩元 健一郎
7	11/21 (木)	グローバル化で日本企業はどう変わるのか? グローバル化で日本企業は何を求められ、どのように変わっていくのか? 日本企業のこれまでとこれからを、人・組織・経営の視点から考えていきます。	田村 豊

コーディネータ・講師紹介



くろだ けんいち

黒田 兼一

明治大学名誉教授

明治大学大学院経営学研究科修了。専門は人事労務管理論。自動車産業を中心に、戦後日本企業の人事労務管理を研究。1992年から1年間イギリスに、2002年から2年間アメリカに滞在し、現地日系企業の人事労務管理と労使関係を調査。現在は日本の人事労務管理の「これまで、いま、これから」に焦点をあてた研究に取り組んでいる。最近の著書に『戦後日本の人事労務管理』（ミネルヴァ書房）、『フレキシブル人事の失敗』（旬報社）、『人間らしい「働き方」・「働かせ方」』（ミネルヴァ書房）など。



こばやし ゆきお

小林 幸雄

社労士法人小林労務管理事務所 社員

(株)小林労務 代表取締役

日本大学法学部卒。中小企業で総務及び営業職を16年間経験後、社労士、行政書士を開業登録。著書に『最新外国人労働者雇用管理マニュアル』（新日本法規出版）、『これ一冊で全部わかる!年金のしくみともらい方』（ナツメ社）等。講演実績は、労働基準協会、埼玉県医師会、日本大学経済学部等、労務管理に関するセミナー200本以上。現在は、総務省e-Gov連携「e-asys電子申請.com」を自社開発し、社会保険手続の電子申請普及に努めている。



かね こ まさおみ

金子 雅臣一般社団法人職場のハラスメント研究所
代表理事

元東京都職員、産業労働局などの勤務を経て、現在は「職場のハラスメント研究所」所長、成蹊学園人権委員会委員、葛飾区男女差別苦情処理委員会委員、日本教育心理学会スーパーバイザー。これまでに、お茶の水女子大学人権委員、千代田区女性問題協議会委員、港区男女差別苦情処理委員会委員などを歴任。現在、「ガバナンス」「労働法研究会報」などに連載執筆中。セクハラ、パワハラ、ホームレス、リストラ、フリーター、職場のいじめ問題などの職場ルポを各種雑誌に執筆。



まつもと たかお

松本 高生

社会医療法人財団大和会

武蔵村山病院 理事 事務部長

慶応義塾大学卒業後、金融機関に入社、海外勤務や外部出向を経て、2009年に社会医療法人財団大和会 武蔵村山病院に入職。現在、事務部長として病院運営や人事労務全般に携わる。「働きやすい病院」を目指し院内で各種施策を展開、2015年度に東京都女性活躍推進大賞を受賞。その経験から東京都並びに厚生労働省の医療勤務環境改善に関わるセミナーなどの講演を行っている。



こじま けんいち

小島 健一

鳥飼総合法律事務所

パートナー弁護士

人事労務を専門とし、問題社員の処遇から組織・風土の改革、産業保健、障害者雇用まで、先手必勝の企業経営に貢献する紛争予防・迅速解決のコンサルティングを提供。メンタルヘルス不調やハラスメントに関わる深刻な案件も、早い段階から依頼者に寄り添い、解決まで支援。「メンタルヘルス/産業保健法務主任者」資格の講座運営・認定委員も務め、「精神/発達障害の就労支援」「治療と仕事の両立支援」等での著書・講演も多数。



いわもと けんいちろう

岩元 健一郎

国立精神・神経医療研究センター病院

精神保健福祉士

明治大学商学部卒業。IT企業と専門商社を経て、EAP（Employee Assistance Program）サービス提供会社やリワーク（休職者の職場復帰支援）機関にて労働者の心の健康に関わり続ける。2016年より国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター認知行動療法センター、2018年より同センター病院精神リハビリテーション部臨床心理室にて認知行動療法を用いた職場復帰支援に取り組んでいる。



たむら ゆたか

田村 豊

愛知東邦大学経営学部教授

明治大学大学院経営学研究科兼任講師

明治大学大学院経営学研究科修了。博士(経営学)。専門は人事労務管理論、生産マネジメント論。スウェーデン企業の経営戦略と労使関係の相互関係について日本と比較し、日本企業の組織力の強さについて研究を進めている。著書に『ボルボ生産システムの発展と転換』（多賀出版）、『中小企業の経営力とは何だ』（中部経済新聞社）など。



講座受講にあたってのポイント解説

コーディネータ・第1回講師

くろだ けんいち
黒田 兼一 明治大学名誉教授

本（2019）年4月から、「働き方改革関連法」が施行されました。この法律は、雇用形態、処遇、労働時間など、人事労務管理の多領域でのあり方を規制していますので、いま、おそらく全国の企業で就業規則の制定や修正が行われていると思います。

こうした流れのなかで、全国社会保険労務士会連合会は、「人を大切にする企業づくり」と「人を大切にする社会」を目標に掲げています。その本旨は、社労士は「人を大切にする働き方改革の専門家」にならなければならないということでしょう。

本講座は、春の講座と同じく、再び「働き方改革」と「ダイバーシティ・マネジメント」をメインにして開設します。なぜ同じようなテーマで再びやるのかといえば、答えは簡単です。企業と職場の発展の原動力はそこで働く従業員の「意欲」にあるからです。「働き方改革」、「多様な人材」、「人を大切にする企業づくり」、これらを結びつけて考えてみてください。高齢者と若者、男と女、日本人と外国人、既婚者と未婚者、健常者と障がい者、宗教や価値観の違い、現実の職場はこういう多様な人々が一緒になって働いています。その一人ひとりを大切にしながら「意欲」をどのように引き出していくのか、テーマの意図は簡単ですが、しかし答えは簡単ではありません。だからこそ再び「働き方改革」とダイバーシティ・マネジメントなのです。

テーマに即した課題はたくさんあります。前回は「高齢者」と「障がい者」、そして「女性」という側面からダイバーシティを考えました。今回は「外国人」、「メンタルヘルス」そして「ハラスメント」という側面から、多様性を重視した企業経営問題を考えていきます。

しかしよく考えてみると、なぜダイバーシティ・マネジメントなのでしょう。少子高齢社会で人材不足だからいろいろな方に働いてもらわなければならない。それも大きな理由の一つです。しかしもっと重要なことがあると思うのです。それは、上に述べた「人を大切にする働き方改革」がメインの目的になるということは、「人を大切にしない」現実が横たわっているということです。「人を大切にしない」企業経営は、従業員の「意欲」を引き出すことはできないし、早晩、破綻します。「人を大切にする」企業経営とは何か、その答えは単純ではありませんが、これまで「大切にされてこなかった人たち」に焦点をあてて、彼らの「意欲」を高めていける企業経営です。女性たち、障がい者たち、高齢者たち、外国人、メンタル面で不調な人たち、そのような従業員の「意欲」を高めていくこと、それが重要です。「これまで大切にされてこなかった人たち」の意欲の向上は、「そうでない人たち」の「意欲」の向上にもつながるはずです。いや、「そうでない人たち」の意欲の低下を招いてしまっては「ダイバーシティ・マネジメント」ではないのです。

このように考えると、ダイバーシティ・マネジメントは「働き方改革」の本流ではないのかとさえ思えてきます。それをどのように実践していくのか。私たちが考える方法は、ただ一つ、諸困難に直面している「現場」からものを考えることです。「まともな働き方・まともな働かせ方」、つまり「人を大切にする働かせ方」にしていくため、これを「現場」から考え、「現場」から「人を大切にする人事労務管理のあり方」を探っていかなければなりません。そのための方途をご一緒に考えませんか。

学術研究団体等の大会・研究会開催のお知らせ

●日本労働法学会 第136回大会

日時：令和元年10月19日(土)・20日(日)

会場：立命館大学衣笠キャンパス

京都市北区等持院北町56-1

費用：1,000円

申込方法：大会当日「傍聴受付」で受付をしてください。報告者のレジメ等と一緒に
傍聴用のプレートをお渡しいたします。

※テーマ等に関しては、日本労働法学会のホームページをご確認ください。

(ホームページ <http://www.rougaku.jp/>)

●日本年金学会 第39回総会・研究発表会

日時：令和元年10月24日(木)・25日(金)

会場：JJK会館

東京都中央区築地4-1-14

費用：2,000円

※テーマ・申込方法等に関しては、日本年金学会のホームページをご確認ください。

(ホームページ <http://www.pension-academy.jp/>)

詰将棋の 解答と解説



▲ 3三飛、△ 1四玉、▲ 2
六桂、△ 同香、▲ 2四金、△
同玉、▲ 3四飛成、△ 1三玉、
▲ 1四歩、△ 1二玉、▲ 3二
龍まで十一手詰。

初手は3三飛しかないでし
よう。他の手では駒不足。1
四玉に2六桂が自然ですが、
同香と取られてみると困りま
す。いきなりの3四飛成は歩
合いでダメなので、一旦2四
金と玉を近寄せてから3四飛
成と迫るのが好手順で、1五
玉は3三馬なので1三玉です
が、入手した歩で1四歩から
の詰みとなります。

本作七色図式の趣向。

★問題は26頁に

第2回 社労士社会政策研究会 開催のご案内

当連合会では、昨年開催し、多くの方にご参加いただきました「社労士社会政策研究会」を、今年も開催する運びとなりました。

本研究会は、「労働法制・労務管理」「年金・社会保障」及びこれに関連する研究発表の場の継続的な提供、研究成果の普及・発信を行い、企業の健全な発達や労働者等の福祉の向上に寄与するとともに、社労士の地位向上に貢献することを目的としています。

前述の通り、本研究会は、社労士であればどなたでも参加が可能ですので、ぜひご参加いただきますようご案内申し上げます。

開催要項

1 主催 全国社会保険労務士会連合会

2 参加対象者 全会員

3 日程 令和元年12月4日(水) 13:00~19:30

第1部（基調講演・研究成果発表） 13:00~16:10

第2部（分科会） 16:25~17:45

第3部（意見交換会＜懇親会＞） 18:00~19:30

4 会場 (1) 第1部・第2部
TKPガーデンシティ御茶ノ水
東京都千代田区神田駿河台3丁目11-1
三井住友海上駿河台新館内

(2) 第3部
明治大学紫紺館
東京都千代田区神田小川町3-22-14

5 参加費 第1部・第2部 無料
第3部 5,000円

※第3部のみの参加は出来ません。

6 定員 110名（先着順）

7 申込方法等

連合会ホームページ（会員専用ページ）の申込ページへアクセスし、申込フォームより必要事項を入力の上、送信ボタンを押してください。入力いただいたEメールアドレス宛に、受付完了メールを送信いたします。

なお、分科会については、①か②か③いずれかを選択いただきます。（「9プログラム」参照）

8 申込方法等

令和元年10月1日(火) 10:00 ~ 10月31日(木) 17:00

※申込数が定員に達した場合、申込期間内であっても受付を終了します。

9 プログラム

時 間	内 容
12:30~	【開 場】
13:00~13:10	【開会挨拶】 全国社会保険労務士会連合会 会長 大野実
13:10~14:10	【第1部】 (1) 基調講演 登壇者：(独) 労働政策研究・研修機構 調査部 主任調査員 山崎憲 テーマ：「AI、IoT、RPAで働き方はどう変わる？」
①14:15~15:05	(2) 研究成果発表 ①介護ビジネス化の人事管理 発表者：大西綾子（東京会）
②15:10~16:00	②グローバル企業における個人データ等に対する活用と保護のあり方 発表者：白石斉（神奈川会）
16:00~16:10	(3) 研究助成制度に関する説明 社会保険労務士総合研究機構 所長 村田毅之
16:10~16:25	【第2部の会場へ移動】
16:25~17:45	【第2部】 分科会 ①「あっせん委員と労働審判員の実状と社労士の展望（経験談に基づく考察）」 報告者：柳松和宏（北海道会） 進 行：西林寛昌（北海道会） コメンテーター：宮田雅史（愛知会） <報告要旨> 個別的労使紛争の増加・多発する傾向は、しばらく続くものと考えられます。

それは、紛争解決手段としてのADR機関が徐々に認知されてきたことにもよると思われる。

そのADR機関として労働局紛争調整委員会あっせん委員及び労働審判員の両方を経験している社労士の立場から、日々の業務を通じて、あっせんと労働審判の実態（社労士の目から見た双方の特徴）を報告し、特定社労士が実務として「あっせん代理」に積極的に関わっていくために、どのようなことが必要か、どのようなことを心掛けなければならないかについて考察する。

加えて、現在、弁護士の独占業務になっている「労働審判代理権」につき、社労士が司法参入するためには何が必要なのかを探るとともに、労働法制の専門家として社労士が「あっせん委員（紛争調整委員会委員）」及び「労働審判員」として、積極的に登用されるために、組織として連合会が取り組むべき課題について考察する。

② 「同一労働同一賃金を目指した中小企業の賃金制度設計 ～ガソリンスタンド会社の一事例から～」

報告者：近藤泰祐（東京会）

進 行：飯野正明（東京会）

コメンテーター：遠藤公嗣（明治大学大学院経営学研究科教授）

<報告要旨>

「同一労働同一賃金」が注目される中、中小企業において「同一労働同一賃金」による賃金制度の設計は可能なのだろうか。賃金制度を導入するには経営者側の強い目的・動機がなければ進行しない。果たして「同一労働同一賃金」が中小企業経営者の強い目的・動機となるのだろうか。

（大企業と比較した）中小企業の賃金事情、非正規労働者の雇用慣行等から検討し、「同一労働同一賃金」を目指した賃金制度設計の一事例を紹介したい。都内にガソリンスタンドを4店舗経営する中小企業J社は、職務分析、職務評価を行い、非正規労働者を中心とした賃金制度を設計した。この一事例から、非正規労働者を多く雇用する中小企業が、賃金制度を導入する上での目的・動機、制度設計の可能性を考察する。

そして、社労士として中小企業における「同一労働同一賃金」とどのように向き合っていくのか、問題提起を行いたい。

③ 外国人労働者の受け入れと社会保険の適用問題

報告者：小林幸雄（東京会）、大野正美（東京会）

進 行：深澤理香（東京会）

<報告要旨>

新たな在留資格「特定技能」を新設する改正出入国管理法が2019年4月1日に施行された。そこで、当分科会では、外国人労働者の受け入れと社会保険の適用について、「社労士の視点から」および「経営者の視点から」それぞれ問題を提起し、考察する。

（社労士の視点から）

初めて日本に滞在する外国人労働者は、日本の社会保険制度に関して知識が

17:45~18:00	乏しく、社会保険制度の意義はもちろん加入のメリットを見いだせないため、加入に消極的なケースが多い。そこで、顧問先が導入している施策を紹介する。これら施策が必要となった理由を検討することで、現在の社会保険制度の適用に当たり問題点を議論したい。 (経営者の視点から) 今後、外国人雇用の問題、社会保険加入の問題が増えてくるとされる。経営者（会社側）からの視点で、特に社会保険に関して、例えば、社会保険加入のときの問題（健康保険の扶養者の判断等）や、未加入による企業のリスクなどの問題について、検討したい。 【第3部の会場（明治大学紫紺館）へ移動】
18:00~19:30	【第3部】 意見交換会（懇親会）

【問い合わせ先】

全国社会保険労務士会連合会 社会保険労務士総合研究機構
TEL03-6225-4870

※全国の提携大学院

連合会：明治大学大学院、**中部地域協議会**：名城大学大学院、**近畿地域協議会**：関西大学大学院、**北海道会**：札幌大学大学院（廃止）・北海学園大学大学院、**青森会**：青森中央学院大学大学院・弘前大学大学院、**香川会**：香川大学大学院、**福岡会**：九州大学大学院、**鹿児島会**：鹿児島大学大学院

【参考】社労士総研では、連合会ホームページ内に各年度の研究プロジェクトや『月刊社労士』に掲載した過去の記事を掲載しています。

①連合会トップページ→②連合会・社労士会について



(URL)

<https://www.shakaihokenroumushi.jp/organization/tabid/279/Default.aspx>



▼③社会保険労務士総合研究機構

